

福島県における震災後の営農再開状況について

東京事務所行政課農産物プロモーショングループ

(公社)大日本農会主催の農業懇話会が5月23日(金)に都内で開催され、(公社)福島相双復興推進機構 総括復興コンサルタントの森澤敏哉氏による「原子力災害からの復興と営農再開－14年後の福島はいま－」をテーマにした講演がありましたので、その概要を紹介します。

1 (公社)福島相双復興推進機構の取組

(公社)福島相双復興推進機構は、国、福島県、民間企業の合同チームが構成員となって平成27年8月に創設され、翌年12月に(公社)化した組織です。東日本大震災で起きた原子力発電所事故による被災事業者を対象に、専門家によるコンサルティングや国の支援策等を通じて事業再開や自立を支援しています。農業者の経営再開に向けては、①農業者の個別訪問による要望・課題の解決支援、②市町村・JA等と連携した農地集積や担い手の確保・育成支援、③産地関係者の連絡調整等による高付加価値産地の形成に向けて取り組んでいます。

2 営農再開及び農畜産物流通の状況

原子力被災12市町村における農地の面的除染は平成30年までに全て終了しており、令和5年度末の営農再開割合は約50%（休止面積17,298haのうち再開面積8,599ha）、再開目標面積10,000haに対する進捗率は約86%となっています。

農畜産物の放射性物質に係るモニタリング検査は継続されており、平成30年以降は基準値超過件数ゼロとなっています。

一方で、福島県産品の令和6年度価格は、震災前の水準に回復していないものもあります(右図)。価格向上のためには、販売フェア等の単発イベントだけではなく、高付加価値化による差別化等の販売戦略も重要であると説明がありました。

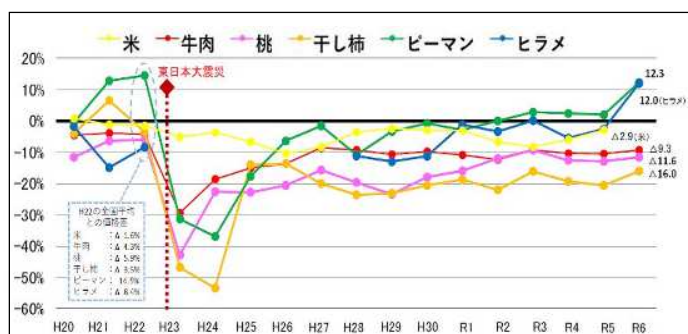


図 福島県産品と全国平均の価格差の推移

(令和6年度福島県産農産物等流通実態調査(農林水産省)より)

3 今後の取組や課題

新たな「食料・農業・農村基本計画」(令和7年4月)では、「東日本大震災からの復旧・復興」の項目において、原子力被災12市町村における営農再開の取組目標が掲げられています。目標の中で森澤氏が考える6つのキーワードと、それに対する取組や課題が以下のとおり示されました。

キーワード	取組や課題
①市町村を越えた広域的な産地の再構築	基幹的施設の整備（米の共同乾燥施設等）
②スマート農業の展開	大規模経営体だけでなく中山間地域等での展開も課題
③高収益作物の生産拡大	高付加価値作物の産地化（園芸団地）、拠点化（集出荷貯蔵施設等）
④麦、大豆の導入	単収の高い麦や大豆の品種導入、稲・麦・大豆等の地域輪作体系の実践
⑤加工・原料用野菜の生産拡大	単収向上を念頭とした、収益性を確保できる生産体系の確立
⑥超省力生産システムの確立	土地利用型農業における超省力化技術の開発・実証

森澤氏は講演の中で「復興はまだ終わっていません。道半ばです。」とおっしゃっていました。東日本大震災の関連報道が減少し、被災地の実情を知る機会は少なくなっており、復興と営農再開に関心を持ち続けていくことが大切であると感じました。